

[契印・公印省略]

消 防 国 第 3 6 号
消 防 運 第 2 3 号
平 成 2 9 年 4 月 1 9 日

各都道府県防災・国民保護担当部局長 殿

消防庁国民保護室長
消防庁国民保護運用室長

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

内閣官房から別添「弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について」
のとおり通知がありました。

今般の我が国を取り巻く環境は非常に厳しく、弾道ミサイルが我が国に落
下する可能性がある場合における対処について、より一層国民の理解を促進
する必要があり、早期に、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する
必要があると考えており、下記により、内閣官房、消防庁及び市区町村と共
同で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施していただきますようお願い
いたします。

つきましては、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施を検討される
場合には、当室までご連絡をお願いします。

記

1. 主な訓練内容

- ・国から地方公共団体に対する Jアラート及びエムネットを使った情報
伝達
- ・市区町村から住民等に対する情報伝達
- ・住民の屋内避難 等

※ 以上の他、地方公共団体の要望に応じて、訓練内容を追加することは
可能です。

2. 費用負担

国民保護共同訓練の例にならって政府が負担

閣副事態第162号
平成29年4月19日

消防庁国民保護運用室長 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
内閣参事官 伊藤 敬
（公印省略）

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返しており、平成28年8月3日のように弾頭部分が我が国の排他的経済水域に落下する事案も発生しています。また、本年3月6日の発射は、北朝鮮が新たな段階の脅威であることを改めて明確に示すものであると認識しています。

ミサイル発射に対しては、自衛隊が我が国全域を防衛しておりますが、仮にミサイルが我が国に飛来する可能性がある場合には、Jアラート及びエムネットにより、迅速かつ適切に情報伝達することとしています。

仮にミサイルが我が国に落下する可能性があるとするれば短時間で避難行動をとる必要があるため、政府としては、平成29年3月17日に、秋田県及び同県男鹿市と共同して、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。

訓練に参加された住民の方から、今後突然警報が流れた場合に適切に対応できるとのご意見を多数いただき、併せて、新聞、テレビ等幅広いメディアが報道したこともあり、弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、国民の理解が進んだものと考えています。

しかしながら、今般の我が国を取り巻く環境は非常に厳しく、報道では頻繁に北朝鮮による弾道ミサイルの発射について取り上げており、国民の不安感は今までになく高まっていると考えます。このような状況下では、弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、より一層国民の理解を促進する必要があり、早期に、地方公共団体と共同して、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する必要があると考えています。

つきましては、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する必要性について、地方公共団体に対してご周知をお願いするとともに、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について、地方公共団体に対してご依頼をお願いします。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練 の実施について

平成29年4月21日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当） 付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

秋田県男鹿市での訓練の実施

北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返しており、昨年8月3日のように弾頭部分が日本の排他的経済水域に落下するケースも生じています。

このような状況下において、弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、国民の理解を進める必要性が高まっていることから、3月17日に、秋田県及び男鹿市と共同して、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。

【訓練の流れ】
＜訓練開始＞

Jアラート等を使って【ミサイル発射情報】を伝達

Jアラート等を使って【屋内避難の呼びかけ】を伝達。この伝達を受け、住民が屋内避難を開始

屋内避難が完了

Jアラート等を使って【落下場所等についての情報】を伝達
＜訓練終了＞



屋内避難の呼びかけを聞き、児童が先生の先導により、近くの頑丈な建物である小学校の体育館に避難

訓練の実施を通じてより一層国民の理解を進める必要性

今般の我が国を取り巻く環境は非常に厳しく、報道では頻繁に北朝鮮による弾道ミサイルの発射について取り上げられており、国民の不安感は今までになく高まっていると考えます。このような状況下では、弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、より一層国民の理解を促進する必要性があり、早期に、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する必要があると考えています。

《参考》総理大臣答弁（H29.3.14 衆・本会議）

問】国民への情報提供や国民保護の取組について、総理の見解を伺う。

答（総理答弁）】～今月17日には、秋田県や男鹿（おが）市と共同して、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する予定です。

訓練の結果をしっかりと検証した上で、他の自治体にも同様の訓練の積極的な実施を働き掛けるなど、国民保護の措置が実効的に実施されるよう、万全を期してまいります。～

各都道府県におかれれば、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の積極的な実施をお願いします。

訓練の内容について

弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処についてより一層国民の理解を促進するため、以下のような訓練の実施をぜひご検討くださるようお願いいたします。

○より実際に近い場面を想定した訓練

<例>

- ・屋内避難先をあらかじめ決めない訓練
- ・屋内避難が間に合わない住民がいるとの想定での訓練
- ・自動車を運転中の住民も参加する訓練

○色々なパターンの訓練

<例>

- ・屋内避難先に地下街等地下がある場所での訓練

また、住民避難訓練と併せて弾道ミサイルが陸上に落下した後の地方公共団体の対応や警察・消防等の活動について訓練を実施することについても、ご検討をお願いいたします。

【参考】 秋田県男鹿市における訓練（①概要）

1 実施日時

平成29年3月17日（金）9：30～10：00

（訓練の流れ）

<訓練開始>

○Jアラート等を使って【ミサイル発射情報】を住民に伝達。



○Jアラート等を使って【屋内避難の呼びかけ】を住民に伝達。この伝達を受け、住民が屋内避難を開始。



○屋内避難が完了。○Jアラート等を使って【落下場所等についての情報】を住民に伝達。
<訓練終了>

2 訓練実施場所

男鹿市北浦公民館、男鹿市立北陽小学校

3 想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に落下する可能性がある」と判明する。

4 主な訓練項目

- (1) 国からJアラート、エムネットを使った情報伝達を実施
 - (2) 防災行政無線及び登録制メールによる住民への情報伝達を実施
 - (3) 北浦公民館及び北陽小学校で住民や先生・児童が屋内避難を実施
- ※・北浦公民館付近で清掃活動等をしている住民が、北浦公民館へ避難する。
- 校庭で運動をしている児童及び校門付近で清掃活動をしている住民が、北陽小学校体育館へ避難する。

5 参加機関

内閣官房、消防庁、秋田県、男鹿市等

【参考】秋田県男鹿市における訓練（②訓練風景）

北浦公民館での訓練



① 清掃活動中の避難者役の住民



② ミサイル発射情報を聞き、清掃活動を中止。防災行政無線からの放送を聞いている。

北陽小学校での訓練



① 校庭で運動している避難者役の先生と児童



② ミサイル発射情報を聞き、運動を中止。児童は先生の近くに集合し、防災行政無線からの情報を聞いている。



③ 屋内避難の呼びかけを聞き、お互いに声を掛け合い、近くの頑丈な建物である北浦公民館に避難。



④ 周囲の安全が確認されるまで北浦公民館で待機。その後、市役所から被害がないとの情報が入り、避難を終了。



③ 屋内避難の呼びかけを聞き、先生の先導により、近くの頑丈な建物である体育館に避難。



④ 周囲の安全が確認されるまで体育館で待機。その後、市役所から被害がないとの情報が入り、避難を終了。